

1 目的

歩道上で歩行者と自転車が混在しているため、自転車が本来もっている快適性や走行性が損なわれるだけでなく、歩行者優先のルールが浸透しておらず歩行者にとって危険な自転車利用が増えています。

そこで、本市では、国土交通省及び警察庁から示された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を踏まえ、広島市自転車走行空間整備方針（デルタ市街地編）を定め、車道通行を基本とした自転車走行空間の整備を進めています。

2 経緯

- ・平成24年11月 国土交通省・警察庁が「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を策定（平成28年に改訂）
- ・平成27年 2月 広島市自転車走行空間整備計画（デルタ市街地編）の策定
- ・平成28年度～ 車道通行を基本とした自転車走行空間整備
- ・令和 2年 3月 国のガイドライン改訂を踏まえ、広島市自転車走行空間整備方針（デルタ市街地編）を定める。

3 これまでの取組

平和大通りなど整備効果の高い路線を整備することにより、連続性を重視した自転車走行ネットワークの形成を図るため、広島市自転車走行空間整備方針において、優先整備路線を定めて整備に取り組んでいます。

主に既存の車道内に自転車の走行位置を示す路面表示等を行う方法により、これまで約14kmの整備を行っています。

【整備事例】

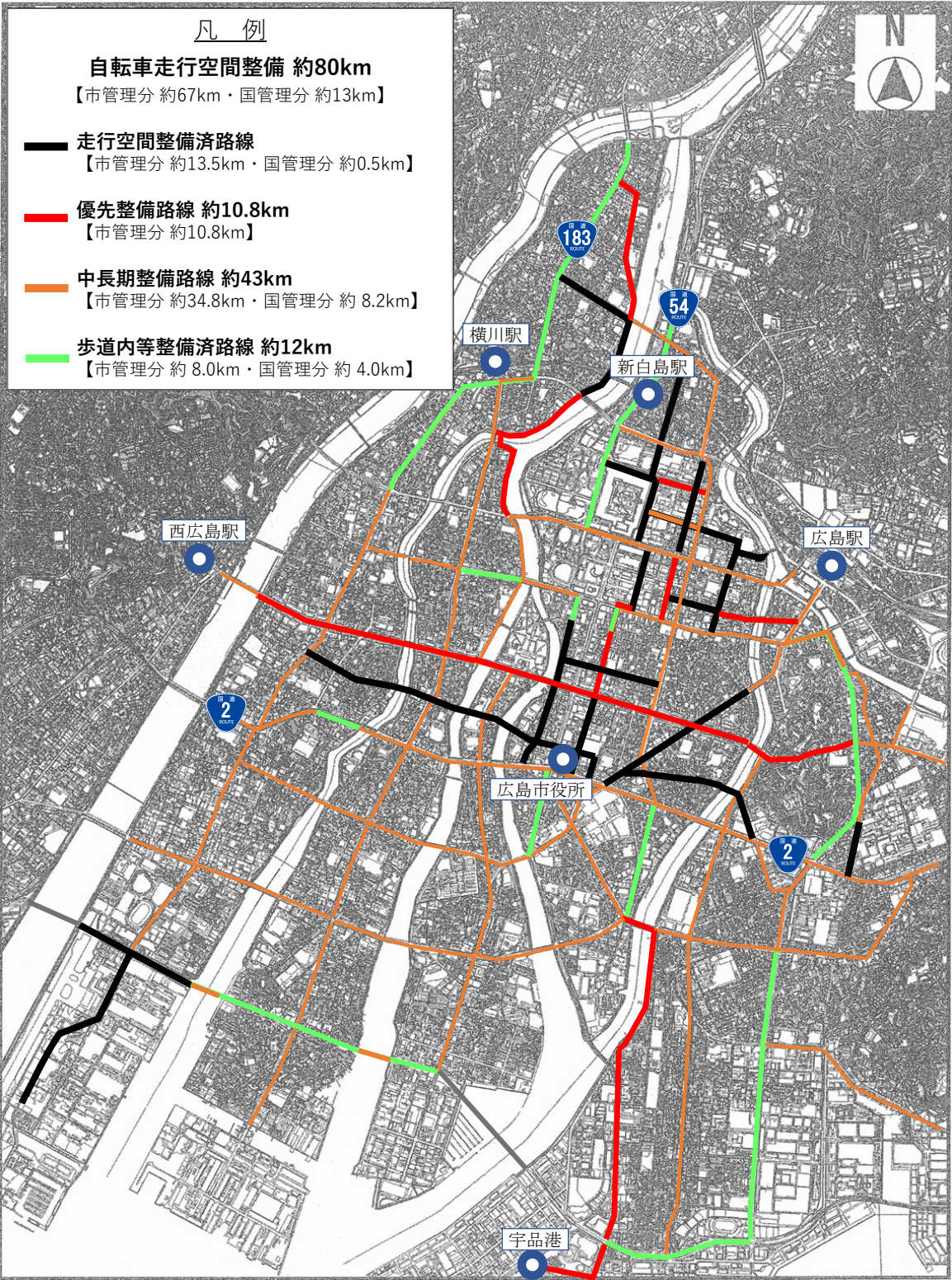


《広島みらい創生高等学校西側》



《広島県警察本部前》

自転車走行空間の整備状況



中1区比治山庚午線（平和大通り）自転車走行空間整備事業について

1 整備概要

歩行者の安全性や、自転車の走行性・安全性を確保するため、歩行者・自転車・自動車
をそれぞれ物理的に分離する『自転車道』を整備します。

2 中1区比治山庚午線の現状

①歩道走行

歩道走行により歩行者との幅寄せが生じています。



②車道走行

自動車交通量が多く、自転車が安心して走行できません。



③朝夕ピーク時の交通

通勤時間帯には多くの自転車が平和大通りを走行します。



④快適性

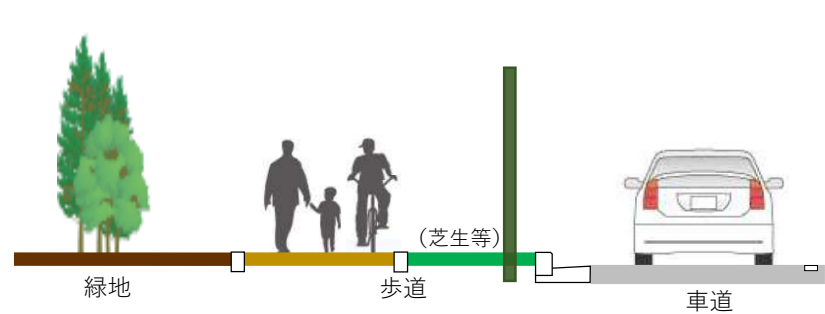
根上がりが起きている箇所があり、自転車や歩行者の通行の支障となっています。



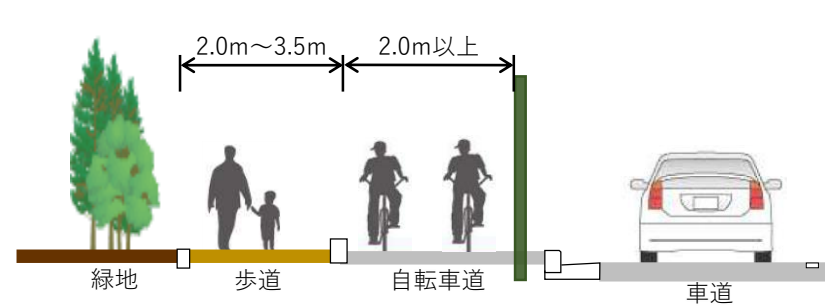
3 整備内容

車道幅員は変更せず、歩道の一部を活用し、自転車道を整備します。また、自転車道整備により、必要な場所では緑地帯の一部も活用して行いますが、緑地帯の樹木への影響を極力抑えるため、自転車道と歩道の幅員については、一律ではなく樹木の状況に応じて設定します。

現況



整備後イメージ



整備後イメージ

